

## 能代電設工業株式会社 行動計画

全社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、明るく働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年3月1日～平成31年2月28日までの3年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時に父親が取得できる特別休暇制度を導入する

対策：社員のニーズ把握、検討開始

社内メールによる社員への周知

出産前後の業務の配慮

目標2：育児休暇を取得しやすい環境づくりの促進

対策：対象育児家庭の実態把握

男性社員の育児休暇取得についての社内研修

各部門における周知を図る

目標3：年次有給休暇の取得促進

対策：労使協議を実施し、年次有給休暇の時間単位での取得を検討

事務手続の整備を行う

目標4：地域の子どもや児童生徒・学生などを対象とした

職場見学会、インターンシップの受け入れを行う

対策：受け入れの機会や情報提供

社内の協力体制の拡充を図る

### ★事業を利用して・・・ 能代電設工業 株式会社

育児休暇や年次有給休暇の在り方を見直す良いきっかけになりました。

従業員が仕事と家庭の調和を図り、より働きやすい職場環境を目指して人事労務管理の体制整備から始めていきたいと思えます。

### ★次世代育成サポートアドバイザー 近 茂寛

使用者においては、男性の育児参加の必要性を認識し、休暇の取得を推奨しているものの、特に男性従業員においては事業場（工事現場）運営上、休暇取得が進んでいないのが現状です。

先ずは、年次有給休暇の時間単位での取得をきっかけにさせていただき、仕事と子育て・仕事と家庭の両立の意識の醸成を図り、行動計画の実施を進めていただきたいと思います。